

あさけプラザ設置の背景、目的、位置づけ

1. 設置の背景

別紙のとおり

((仮称) あさけリージョンプラザ広域利用促進計画 (昭和 57 年 3 月) から抜すい)

2. 設置の目的

「本市は、四日市市、三重郡菰野町、同朝日町及び同川越町 (以下「四日市地区広域市町村圏」と総称する。) に居住する住民の文化、教育、福祉等の増進に寄与するため四日市地域総合会館あさけプラザを四日市市下之宮町 296 番地 1 に設置する。」

(四日市地域総合会館あさけプラザの設置及び管理に関する条例 第 2 条)

3. 位置付け

「この施設は、四日市市と三重郡 4 町の住民が利用できる広域的な施設である。また、子どもから老人に至る幅広い層の方々が利用できるいろいろな施設機能を有しており、住民の“ふれあいと語らいの場”として、地域の福祉、文化教育、スポーツ、健康等の増進に活用される施設である。」

(市政概要 (平成 4 年) から抜すい)

「文化、福祉、スポーツなどさまざまな活動を通じて連帯と潤いのある生活を実現するためのコミュニティ施設」

(四日市地区新広域市町村計画・後期計画 (昭和 63 年 3 月) から抜すい)

I. 地域をつなぎ新しいくらしを創る広場をめざして

今日、市民並びに地域住民のニーズは、多様化、高度化の傾向にあり、生活安定の場の確保や学校、道路、上下水道、ゴミ処理等、生活関連施設整備はもとより、福祉、教育、文化、スポーツ、レクリエーション等に資する公共サービス施設整備の推進が課題となってきております。

各自治体では、こうしたニーズに対応するため、長期的な展望に立った構想、計画により逐次その整備充実に努めてきたところでありますが、財政上の制約や人口増等による施策の必要性等から住民の今日的要望への対応が遅れてきました。

そこで、整備が遅れており、また地域的に偏在している老人福祉、教育・文化、体育施設等を整備するため、これらの施設のあり方、規模、内容、建設場所等について、基本的な調査・研究を行ってきました。

この調査事業と同じ時期に、国が「大規模中核複合施設」の整備計画を柱とする広域市町村圏のタウンセンターともいふべき「リージョン・プラザ」(＝地域広場)構想を提唱してきました。この構想による施設は、昭和56年度になって「田園都市中核施設」と改められ、新たに「田園都市構想推進事業助成交付金制度」が創設されました。

この制度は、福祉、教育、文化、健康、スポーツ、レクリエーション等のサービス施設を、自治省の総合補助金を受けて一体的に整備するもので、その特

色は①多様化、高度化した住民の要請に応え、また、性別、職業等をこえた地域住民の交流の場として、さらには各種住民活動支援の拠点となりうること。②単独設置よりも建設コストが節減できること。用地難の解消にも役立つこと。③管理運営コストが節減できること。④圏域内の各種公共施設の重複投資を避け、合理的な施設体系が形成できること。⑤現行の個別補助金制度で対応できない部分も対応可能となることなど、多くの利点を有しております。

本圏域では、①大規模複合施設であること。②中核・拠点施設であること。③広域利用施設であることを大きな柱とし、老人福祉施設、保健衛生施設、集会ホール、成婦人創作学習施設、図書館、体育館、多目的運動広場などの一体的整備をめざしております。

このような施設を一層魅力あるものとするため、建設事業に並行して管理運営計画を検討し、各活動が相互の触発によってより高度な段階に発展し、さらには、新しい創造性ある活動が生まれ、圏域生活を活性化していくような条件を整えておくことが重要です。このことが「(仮称)あさけリージョンプラザ管理運営計画」策定の目的に他なりません。今後、この施設が四日市地区において「地域をつなぎ新しいくらしを創る広場」として地域文化の向上に寄与していくことが期待されます。